# 株式会社GREENCOLLAR 第6期決算公告

# 貸借対照表

令和 7年3月31日現在

(単位:千円)

資産の	部	負債の	部
科目	金額	科目	金額
流動資産	51, 930	流動負債	11,657
現金及び預金	11,808	未払金	8, 187
売掛金	908	未払費用	1, 203
貯蔵品	3, 057	未払法人税等	362
前払費用	944	未払事業所税	34
未収還付法人税等	0	前受金	1, 597
未収還付消費税等	5, 352	預り金	272
短期貸付金	15, 961		
未収入金	13, 127		
立替金	768		
固定資産	1, 519, 480	固定負債	1, 958, 986
(有形固定資産)	302, 816	長期借入金	1, 932, 000
建物	35, 245	資産除去債務	20, 153
建物附属設備	3,800	繰延税金負債	6, 832
構築物	141, 846		
機械及び装置	25, 417		
車両運搬具	3, 895		
工具器具備品	16, 044	負 債 合 計	1, 970, 644
育成仮勘定	134, 252		
減価償却累計額	△ 57, 685		
(無形固定資産)	16, 111	————————————————————————————————————	 D 部
商標権	5, 144	株主資本	△ 399, 232
ソフトウェア	8, 362	資本金	22, 500
ソフトウェア仮勘定	2, 365	資本剰余金	22, 500
水道施設利用権	239	資本準備金	22, 500
(投資その他の資産)	1, 200, 553	利益剰余金	△ 444, 232
関係会社株式	1, 196, 768	その他利益剰余金	△ 444, 232
出資金	15	繰越利益剰余金	△ 444, 232
長期前払費用	648		
長期預け金	3, 121		
		純 資 産 合 計	△ 399, 232
資産合計	1, 571, 411	負債及び純資産合計	1, 571, 411

当期純利益:△97,841

# 個 別 注 記 表

#### (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・・・・・ 移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産・・・・・・・ 定額法によっております。 無形固定資産・・・・・・・ 定額法によっております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29 号 最終改正令和6 年9 月13 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30 号 最終改正令和6 年9 月13 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から新たに防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異等については従来の33.58%から34.43%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は 168千円増加し、法人税等調整額が同額増加しております。

#### (表示方法の変更)

前事業年度において「売上高」に含めて表示していた「その他事業売上高」は、金額的重要性が 増したため、当事業年度より独立掲記しております。

#### (収益認識に関する注記)

顧客との契約について、以下の5 ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5:履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社が主な事業としているぶどうの生産、加工及び販売事業における製品及び商品の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

1. 製品及び商品の販売に係る収益

製品及び商品の販売については、引渡時点に顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

なお、出荷時から製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である 場合には、出荷時点において収益を認識しております。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

## (1株当たり情報に関する注記)

・1株当たり純資産額 △88,718円30銭・1株当たり当期純損失 △21,742円47銭

### (その他の注記)

1. 以上の記載は表示単位未満を切り捨てて表示しております。